

平成24年度岩倉市行政経営プラン推進委員会

と き 平成24年8月24日（金）午前9時～12時15分（第3日目）

と ころ 市役所7階第2委員会室

出席委員 岩崎委員長、山北委員、丹羽委員、日比野委員、牧野委員、今井委員、田辺委員、戸田委員

欠席委員 長瀬副委員長、岩田委員

午前9時

行政課主幹 前回の会議で、岩倉市の国民健康保険税が高いとの話があったので、始めに説明する。また、今回も委員から事前質問をいただき回答をお渡ししたので、参考としてほしい。

市民窓口課

（市民窓口課長が、資料の説明）

市民窓口課長 資料1ページ目「国民健康保険加入の方へ」は、課税の仕方の案内文で、納税義務者に送っている。項目3は、課税の算定表である。右側に所得200万円、固定資産税2万円の場合の結果を例として示した。また、項目4に示したように、第3期分までは暫定賦課という仮算定で、第4期以降は本算定となる。資料2ページ目「平成24年度各市国民健康保険税率等の状況」に県内各市の税率の順位があるので確認をしてほしい。資料に出ていないが、全部の条件を考慮した一世帯当たり換算での税率は、岩倉市は16位である。

委員長 資産割が高い理由は。

市民窓口課長 どれかを下げるとどれかを高くしないといけない。最近10年は課税の改正を行っていない。

委員 資産割が無いところもあるが。

市民窓口課長 全国的に資産割は無くなっている傾向にある。

委員長 賦課方法を将来的に考える必要があるのではないか。

行政経営プラン行動計画の平成23年度実績と平成24年度計画について（8月21日の続き）

児童家庭課

（児童家庭課長が、No.40 保育料の収納率の向上、No.62 みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討 について説明）

委員長 修繕費の返還金が0円になっているが。

児童家庭課長 大規模な修繕については、市で予算を組んで行うが、小規模なものは、指定管理者が対応することとしており、みどりの家は年間25万円以上、希望の家は年間35万円以上の場合には、その額を超える分は指定管理者の負担となる協定を締結している。2施設ともその額を超えた。

委員長 みどりの家については、年間修繕料が約60万円となったので、35万円はNPOが捻出したということになる。市が行う修繕は何万円以上か。

児童家庭課長 みどりの家は1件20万円以上、希望の家は1件30万円以上のものについては、市で予算を組んで行う。

委員長 モニタリングの中で負担が大きいとかの話はないのか。

児童家庭課長 そこまで詰めていない。施設が古くなっている関係で、年に1、2件は市で行う修繕が出てくる。

委員 保育園の待機児童はいないか。

児童家庭課長 4月の時点ではない。今年4月に岩倉市で初めての民間保育園ができた。対象は0～2歳、定員は30人。1歳児の入園希望が多い。

委員長 モニタリングが始まると思うが、話し合いを持ってより利用しやすい施設になるように努力していただきたい。

会計課

(会計課長が、No.2 窓口サービスの向上、No.54 支給物品等の消耗品の見直し について説明)

委員長 今後、メーカー指定廃止の品目数を増やすのか。

会計課長 そのとおり。ただし、指定から外せない品目もあるので、外せる品目から外していきたい。

委員長 紙を安くしたら品質が悪くてコピーのトラブルになったとか聞いたことがある。

委員 メーカー指定を外して現場からクレームはないか。

会計課長 現時点ではない。

委員 物品購入に関し、新規職員に新しいものを用意するのはどうか。新しい人に新しい物をという発想は、見直しが必要でないか。退職者から譲り受けるとか。

会計課長 他の事業で余った消耗品を会計課でいったん回収して再支給することがある。退職者からもらう発想はなかったので検討しても良いかもしれない。

委員 事務用品に限らず、備品もそれぞれの場所で融通しあうということはあるか。例えば体育館のものは体育館のもの、図書館は図書館のものという線引きはなされているの

か。

企画財政課長 備品は各所属のものとなるので、一時的な貸し借りならば、担当課同士の話し合いになる。場合によって管理替えも行っている。

消防本部

(消防署長が、No.27 少年消防クラブによる防火PR活動、No.28 救命知識・技術の普及・啓発 について説明)

委員長 消防団員は足りているか。

消防署長 定員88人を満たしている。最高齢60歳代、平均年齢43歳で、このうち市職員が12～13人である。

委員長 消防団員のなり手がいないのが悩みかと思う。小学校高学年になれば助ける側に回れる。そして、ゆくゆくは消防団員になってくれればよい。

委員 年齢の上限はあるか。

消防署長 ない。

委員 救命講習は、上級と普通で受講時間が違うが。

消防署長 内容が異なる。大人対象のものと、小児、児童対象のものがある。

委員 学校の先生も受けているか。

消防署長 受けている。

委員長 心肺蘇生を行った人のうち、講習を受けていた人はどれくらいか。

消防署長 8人である。

委員長 実数が分かっているなら、その人数もアピールしていった方がいい。

委員 AEDの設置予定については。

消防署長 新たな設置予定はないが、現在市内23の公共施設に設置している。6～7年で交換が必要である。

委員長 設置の費用が高額だと思うが。

企画財政課長 中のパッドは、2年間隔での交換が必要で、高額である。

委員 民間企業への指導は行っているか。

消防署長 企業への設置促進をして、現在15施設で設置している。

委員 設置補助はしているか。

消防署長 していない。

委員長 企業としての設置義務はあるか。

委員 無いようである。設置については、講習を受けた上で取付けをするのか。

消防署長 そのとおり。

委員 講習を普及するのに、職員体制は大丈夫か。

消防署長 基本は勤務時間内に出勤している職員で対応するが、非番の職員で行うこともある。

学校教育課

(学校教育課長が、No.32 緊急メール登録者の拡大、No.44 学校給食費の収納率の向上、No.55 学校給食センターの維持管理の効率化 について説明)

委員長 新学校給食センターの建設用地の選定は終わっているか。

学校教育課長 これからである。用地の条件は、まず調理から食べるまでが2時間以内が守れる距離であること。それから、厨房の熱源をオール電化とするか、ガスの蒸気を使った調理にするかなど、機器の選定によっても用地の選択肢は変わる。

委員 緊急時の自家発電装置は計画に入っているか。

学校教育課長 今後検討するが、ソーラー、蓄電による方法など、いろいろ検討の余地はある。また、災害時に食事を作る施設をセンターとは別に作るのかということも、基本計画の中で考えていく。

委員長 いろいろクリアしなければいけない条件がある。

学校教育課長 施設の土地の面積、ランニングコストなどもあわせて考えて、最適な土地を選定しなければならない。

委員 緊急メールについて、強制力を持って登録をするようにできないか。

学校教育課長 各学校に保護者が登録申請して、各学校から情報発信しているが、例えば不審者情報については、他の学校にも発信することもある。伝達は確実にできるので、100%を目指していきたいのだが、受信料がかかることや、携帯電話を持っていない人もいるので、強制的にお願いするのは難しい。

委員 市内の中学校に通っていないため、メール配信の対象外になってしまう人がいる。

学校教育課長 各学校単位での登録であり、情報内容は各学校ごとのものが多い。

委員 学区内の区長にも連絡はいくのか。

学校教育課長 学校への登録なので、区長から要望があれば、対応できないことはない。

委員 学習塾に連絡をするという方法もあるのではないか。

委員長 情報の種類で分けて考えなければならないのかもしれない。不審者情報、それも含めた学校からの連絡事項との区別する必要があるかもしれない。

委員 災害情報の中に不審者情報も含まれないのか。

学校教育課長 防犯公安上の内容は、江南警察署が発信している。一本化できれば望ましいが。メール登録をたくさんしていると、情報が氾濫してしまう。

委員長 強制的に入ってもらうことは難しいが、情報発信のツールとしては効果があるので、増やしていくことが望ましい。

学校教育課長 メールの内容について苦情もある。タイトルを分かりやすくしてほしいなど意見もあった。

企画財政課長 行政からの情報発信として、不審者情報が入られるかどうかは分からないが、委員さんの意見も反映させて今後、検討をしていきたいと思う。

委員長 給食費の児童手当からの徴収はしているか。

学校教育課長 保護者の同意が必要だが、個人面談の時に、話をして徴収の説明をしている。給食費の徴収実績は1件である。

生涯学習課

(図書館長、生涯学習課主幹が、No.8 図書館における開館日の拡大、No.13 総合体育文化センターへの民間活力の導入、No.14 生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用について説明)

委員長 次の機会に評価の内容をお知らせいただければと思う。この生涯学習センターのモニタリングによる数値や評価は、指定管理料の算定に役立てるものか。

生涯学習課主幹 そこまでではない。指定管理の選定の際には、今回は任意で指定した形、いままでがどうだったか、現在は水準作成の段階。指定管理期間中においては、業務改善の意味合いがある。

委員長 他の公共施設の指定管理者選定に当たっての1つの指標になるだろうから、他の部局との情報共有をお願いしたい。

委員 図書館の利用者が増えていないということだが、駐車場が満車であるために、足が遠のいてしまうのではないか。生涯学習センターに図書館の分署のようなものをつくってはどうか。返却だけでなく、貸出もできるようにしてもらえると、利用者が増えるのではないか。

図書館長 駐車場については、ご迷惑をかけて申し訳ない。図書館の北側にも少しあるので周知したい。駅前に図書館があれば利便性も良いだろうが、場所の問題で貸出しスペースは難しい。予約受けならば可能かと思う。

委員 市役所1階の市民スペースのテーブルで、学生が勉強している姿を見る。2階の部屋も学生がいっぱいである。そのようなスペースは、図書館にないか。

図書館長 近年の改修で2階に学習室を常設し、54席ある。しかし、しゃべりながらやりたいという学生が多く、図書館は空いている。

委員 他の市役所では見かけない光景である。空きの部屋があるのならば、そちらに行けばいいと思うのだが。

行政課長 1階と2階のスペースは、市民開放スペースのつもりでいたが、ふたを開けたら学生が占めている状態。新聞にも、学生が多い市役所として活気があると掲載された

ことがある。

委員 図書館は歩いて行くには遠いのか。

委員長 しゃべれない、飲食ができないという図書館より、市役所の方に魅力がある。

総務部長 市民の立場では、使用したくても、打合せをしている最中などに話し声が邪魔になってトラブルになることもある。学生と共存して、うまくやっていたらよいのだが。

委員 試験週間に見かけたので、学生が多く目についた。

委員長 夏休み開館の実績について、整理日は休館せざるを得なかったのか。

図書館長 館内整理日には、新聞、雑誌の整理をし、コンピュータを止めての作業もある。

いろいろ雑務があり、夏休みでも閉館せざるを得ない。

委員長 公共施設は、月曜休みということが岩倉市民に定着しているのか。

生涯学習課長 まだまだPR不足と感じている。周知していかなければならない。

委員長 人員配置が大変ではないか。

生涯学習課長 パート職員の配置が必要で、経費がかかる。レンタル業の会社などと提携している図書館や、ウェブ図書館も普及してきている。来館者とする微妙で、年齢層が高い世代では、利用者の動きがない。入口のセンサーで来館者のカウントをしている。

委員 年配の人は、涼みに行くという感覚なのでは。

生涯学習課長 特に子供連れの方は、生涯学習センターや総合体育文化センターをよく利用される。

委員 総合体育文化センターの利用者目標は達成しているか。

生涯学習課主幹 達成していない。岩倉市総合計画では、35万人を最終目標としている。

委員 総合体育文化センターの運営を外郭団体に委託するのか。

生涯学習課主幹 まだ検討段階である。

委員 年中無休で利用できてサービスが良いと思うが、外部に委託して、収益はどれくらいか。

生涯学習課主幹 直営なので使用料は市に入る。予算的な比較では、完全直営だった平成22年度と比べ、平成24年度は200万円弱の経費が削減できた。

委員 労力的な負担はどうか。

生涯学習課主幹 施設の保守点検などは職員対応であり、何かあれば出向かなければならない。

委員 利用者からの要望は、委託業者に任せているのか。

生涯学習課主幹 大体は業者に任せているが、催事などでは準備段階から職員も出向く。

委員 図書館の月曜開館をするのに、広報でパート職員が募集されていたが。

図書館長 月曜開館のためではなく、退職者補充のためである。勤務シフトを組むのも大変。全体で回して業務をしている。

委員長 開館日を増やすことによるコストアップは仕方ない。

監査委員事務局

(監査委員事務局長が、No.9 ホームページによる監査結果の公開、No.23 監査結果のデータベース化 について説明)

委員長 監査結果のデータベース化は庁内だけか。市民も知ることができるのか。

監査委員事務局長 事務局から担当課への事前指摘については庁内のみだが、監査委員による指摘事項は、市民に公表している。

委員長 監査で指摘されたことをいかに無くしていくかが、効果にならざるを得ない。

監査委員事務局長 毎年同じ指摘をするのを防ぐことにもなる。

委員長 事前指摘でも件数くらいは公開できるのでないか。指摘件数が少なくなれば、監査カルテの効果があつたといえる。

行政課

(行政課長が、No.3 公文書目録のホームページ公開、No.11 市民プラザの民間活力の導入、No.12 民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理、No.21 保存文書のデジタル化、No.45 未利用財産(土地)の有効活用、No.46 公共施設における有料広告の導入、No.48 公共施設の適正な維持管理、No.49 市役所庁舎の適正な維持管理 について説明)

委員 耐震強度が不足している避難所はあるか。

行政課長 避難所となる小中学校は全て耐震診断を行い、耐震工事も完了している。

委員 庁舎広告を出している人の広告効果はどうか。

行政課長 効果があると広告主は判断して、手を挙げたと思われる。半分以上は医療機関。

公共施設ということで信用度はあると思われる。広告掲載基準をクリアしないと掲載はできない。

委員長 民間委託等検討委員会にNPOに入ることはあるか。

行政課長 ない。庁内の組織である。

委員長 検討期間が長くないか。実際に生涯学習センターのようにルールが整備されかけているところもあり、例として参考すべきでないか。

行政課長 早めに行う。

委員 民間活力について、NPOだけでなく、広く民間企業にも広げるという考えはあるか。

行政課長 地域密着という観点から指定管理者にNPOを選定しているところが多いが、

将来的な事も含めて検討会で検討していく。

委員 有料広告について、財政効果見込みの内容がよく分からない。

行政課長 今年度は8月に設置をしたので、8か月分の額である。

委員 広告付き案内板の設置にいくらかかったか。

行政課長 市の支出は全くない。

委員 収入元は広告主と設置者とは別々か。

行政課長 岩倉市へは全額設置業者から入っている。なお、広告内容は事前に設置者を通じて提供を受け、広告審査会をクリアしたもののみが掲載できる。広告主と市役所が直接やり取りはしていない。

委員 広告主はいくら広告料をとっているか。市役所が知らないのは良くない。

行政課長 公募により業者選定を行ったので、適正な広告料は担保されていると考える。

(行政課主幹が、No.56 経常経費等の見直し について説明)

委員長 補助金の見直しは別のところで行ったのか。

行政課主幹 補助金等検討委員会の答申に基づき、平成23年度までに見直しを行った。

委員感想

委員 昨年度の委員会から今回までの間に、努力されたことは見受けられた。引き続きお願いしたい。

委員 なかなかお役に立てなくて申し訳ないが、またお願いします。

委員 興味深く勉強させていただいた。

委員 長く岩倉に住んで、気がついたこととお話できた。

委員 いろいろと勉強できて良かった。

委員 何気なく受けているサービスの裏側に、職員の努力があることが分かった。

委員 勉強になった。こういう話し合いで市民と行政が互いによくなっていくと思う。

委員長 夏の暑い時期にお集まりいただき、多数の項目についてご意見をいただいた。行政は税金を使って運営しているから、説明の責任を負っており、分からないことは説明を求めればよい。市長以下、どの担当課も我々の意見を誠実に受け止めている。今回もそのように対応していただけたと思う。楽しみにしています。

行政課主幹 3日間の審議内容をまとめ、市長へ意見書として提出していただくことになり、行動計画へ反映される。

12時15分 終了